

# 2015（平成27）年度 事業計画

社会福祉法人山鳩会  
法人本部

## 1. 理念・方針

### （1）法人理念

#### ①障がいがある人に…

自分の持っている力を発揮しながら、普通の生活を営み、自らが社会に価値のあるものである事に気づき、自己実現していけるよう支援する。

#### ②障がいがある人の家族に…

障がいがある人への思いを受け止め、それを実現していく。

#### ③援助者には…

障がいがある人と共に歩みつつ、自己実現を図るために必要なサービスを提供し、常に向上的である人材に育てる。

#### ④地域の方に…

共に生きていく環境を実現するために、お互いにメリットのある関わりを築いていく。

### （2）目的

多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

#### （1）第二種社会福祉事業

##### （イ）障害福祉サービス事業の経営

###### 【生活介護事業所】

- ・ なごみの里（指定年月日：平成27年4月1日 事業所番号：1313600403）

###### 【就労継続支援（B型）事業所】

- ・ あきつの園（指定年月日：平成24年4月1日 事業所番号：1313600072）
- ・ 愛の園実習室（指定年月日：平成24年4月1日 事業所番号：1313600080）
- ・ なごみの里（指定年月日：平成27年4月1日 事業所番号：1313600403）
- ・ みどりの森（指定年月日：平成27年4月1日 事業所番号：1313600387）

##### （ロ）障害児通所支援事業の経営

###### 【児童発達支援事業所】

- ・ 幼児室ポッポ（指定年月日：平成25年4月1日 事業所番号：1352700064）

### （3）基本方針

今年度もサービス向上に一段と努力することは勿論のこと、経営に影響を与える事項にも十分注意を払いながら健全な経営に努めていく。

昨今の厳しい経済状況を踏まえながら運営にあたっては、地域との交流を図り、地域の皆さんに愛される施設運営を目指していきたい。また、新事業所の建設に向かって職員一丸となり移転計画を進めて行く。

山鳩会は、地域に密着した法人として、順調に業績を伸ばしてきたが、今後とも、障害者が安心して暮らせるよう地域福祉を一層推進し、地域にかけがえのない社会福祉法人となるよう努力していく。

## 2. 重点目標

### (1) 理事会、評議員会の開催

5月 審議事項：事業報告、決算、他

10月 審議事項：補正予算、他

3月 審議事項：次年度事業計画、予算、他

※上記の他必要に応じて開催する。

### (2) 監査の実施

5月 監事による事業・会計監査を行う。

### (3) 執行会議の開催

毎月1回開催する。(協議事項、報告、事務連絡、他)

### (4) 新会計基準への移行

平成27年度予算より新会計基準へ移行を行う。旧会計基準と新会計基準に則り、委託業者等と連携し、スムーズに移行を行う。

### (5) 新事業所の建設

新事業所の建設に向け書類の整備を行う。また、補助金の申請が決定次第すみやかに工事に入れるよう建設委員会を中心に進めて行く。

### (6) 各施設の改修・中規模修繕について

あきつの園も設立後26年が経過し老朽化が進んだため、中規模修繕を行う。外壁・屋根の改修から始め、利用者状況を勘案しながら計画的に実施する。利用者・保護者・建設委員会等を通じ、より良い環境を整備出来るように広く意見を伺う。

また、各施設の建物の状況に応じて適宜、検討会を開催する。

### (7) 合同職員会議の開催

年2回(4月、12月)法人全体での職員会議を行う。

## (8) 夜間の支援体制の検討

現在、各事業所が行っている日中活動支援に加え、日中活動後の時間に、利用者のニーズに対応出来るように、事業所の垣根を越えて、法人として夕夜間の支援体制の整備を検討し、緊急度の高い方から順次対応して行く。

### 【長・中期目標】

社会福祉法人山鳩会は昭和 63 年 3 月に法人格を得て、あきつの園、幼児室ポッポ、愛の園実習室、なごみの里、みどりの森を開設し 27 年が経ち、利用者数 192 名、職員数 87 名の組織に成長することができた。今後 50 年に向かい法人を運営していくために新事業所の建設やあきつの園の大規模修繕、職員の人事考課や経理事務の外部委託など様々な課題を今後 5 年間の内に行わなければならない、法人設立時以来の分岐点に立たされている。法人として利用者やその関係者、また職員の生活や利益を守るためにも、長・中期計画を立て状況変改に対応すべく運営を行っていく必要がある。

#### 1 長期計画（10年～50年）

- ・利用者や関係者のニーズに応えながら、重要な役割として安定した法人の運営を行い今後も半永久的に存続させる。
- ・利用者サービスを日中活動から夜間の活動まで広げ、多様な支援体制を確立し利用者や関係者のニーズに応える。

#### 2 中期計画（3年～10年）

- ・施設長の定年を見据えて中堅職員等の育成をより積極的に行い、将来の施設長候補を育成する。
- ・みどりの森の賃貸借契約（平成 32 年）の満了に伴い、検討委員会を立ち上げる。
- ・利用者や関係者の高齢化に伴い、支援状況の変化や支援体制の強化を行い、ニーズに合った支援を行えるように環境等を整える。
- ・職員のレベルアップを図るために、人事考課の強化や人事異動を含め将来のために人材に投資し優秀な人員の確保に努める。